

【基本構想素案】

平成 27 年 7 月 24 日現在

(仮称) 第 2 次

浜田市 総合振興計画

【素案】

基本構想	平成 28 年度～37 年度
前期基本計画	平成 28 年度～33 年度

目 次

巻頭	ごあいさつ（浜田市長）	〇〇
----	-------------	----

第 1 章 序論

1	総合振興計画策定の趣旨	〇〇
2	計画の構成と期間	〇〇
3	浜田市を取り巻く情勢の変化	〇〇

第 2 章 基本構想

1	基本方針	〇〇
2	基本構想の期間と将来像	〇〇
3	基本目標（まちづくりの大綱）	〇〇
4	基本指標	〇〇
5	土地利用構想	〇〇

第 3 章 基本計画（前期）

第 1 節 前期基本計画の概要 〇〇

(1) 計画の期間 (2) 計画の性格 (3) 計画の考え方

第 2 節 まちづくりの展開 〇〇

1	部門別施策体系	〇〇
2	主要プロジェクト	〇〇
	人口減少対策プロジェクト	

第 3 節 部門別計画（～一体的なまちづくり～） 〇〇

1	健康・福祉部門	〇〇	5	生活基盤部門	〇〇
2	教育・文化部門	〇〇	6	防災・防犯、消防部門	〇〇
3	環境部門	〇〇	7	地域振興部門	〇〇
4	産業・経済部門	〇〇			

第 4 節 自治区別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～） 〇〇

1	浜田自治区	〇〇	4	弥栄自治区	〇〇
2	金城自治区	〇〇	5	三隅自治区	〇〇
3	旭自治区	〇〇			

第 5 節 行財政運営の推進 〇〇

■	財政計画 ほか	〇〇
---	---------	----

第 4 章 資料編

資料 1	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制	〇〇
資料 2	浜田市総合振興計画審議会条例	〇〇
資料 3	浜田市総合振興計画審議会委員名簿	〇〇
資料 4	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過	〇〇
資料 5	浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問・答申	〇〇
資料 6	現状・目標値一覧	〇〇
資料 7	用語の解説	〇〇
資料 8	憲章、宣言、浜田市民歌	〇〇

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から本市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

このたび、第1期総合振興計画（平成18年度～27年度）の終了に伴い、平成28年度を初年度とする第2期総合振興計画を策定しました。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

【基本構想】

将来像と、それを実現するための基本目標（まちづくりの大綱）、基本指標等を示します。

目標年次は、10年後の平成37年度とします。

〔期間〕 平成28年度～37年度（10年間）

【基本計画】

基本構想に示したまちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

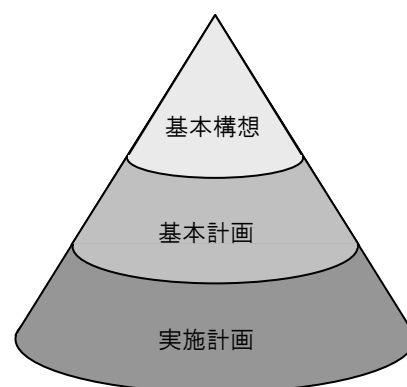
〔期間〕 前期 平成28年度～33年度（6年間）

後期 平成34年度～37年度（4年間）

【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

〔期間〕 3年間（毎年見直し）



〔計画期間のイメージ〕

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
計画										
市長任期	→									
基本構想	将来像の目標年次（概ね10年後）									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
							※以降は4年で推移			
実施計画	実施計画			(3年) 毎年ローリング						

3 浜田市を取り巻く情勢の変化

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

調整中

① 総人口

【日本の現状と今後の予測】

(日本の現状と、今後の予測について記載)

【本市の現状と今後の予測】

(本市の人口分析について記載)

平成 17 年 63,046 人

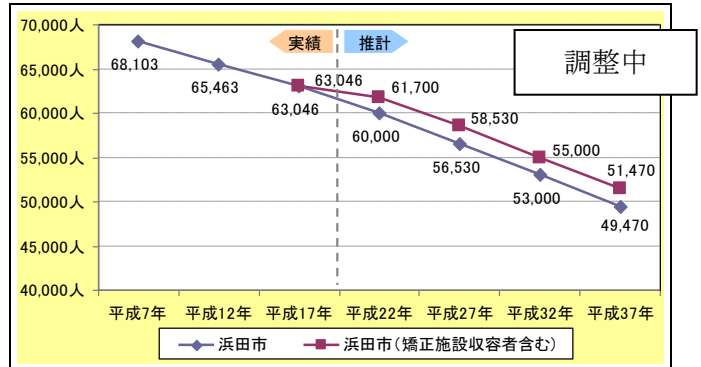
平成 22 年 61,670 人

平成 27 年 56,530 人 (予測)

(本市の人口予測について記載)

平成 37 年 5 万人を割込む

■グラフ1 人口の推移



(※平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は本市の推計による。)

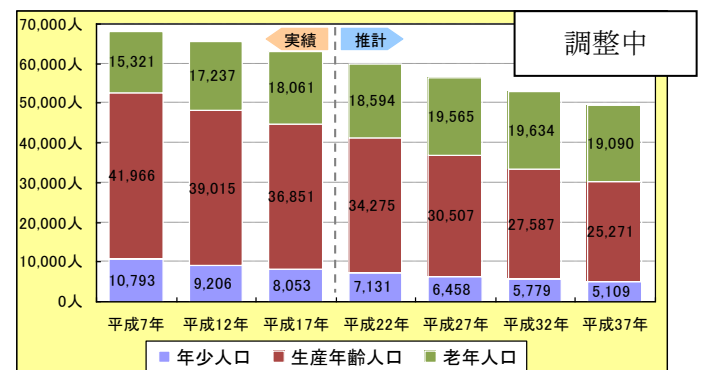
【課題】

(人口減少を抑制するための取り組み)

② 年齢3区分別人口

(今後の予測について記載)

■グラフ3 年齢3区分別人口の推移 (矯正施設収容者を除く。)

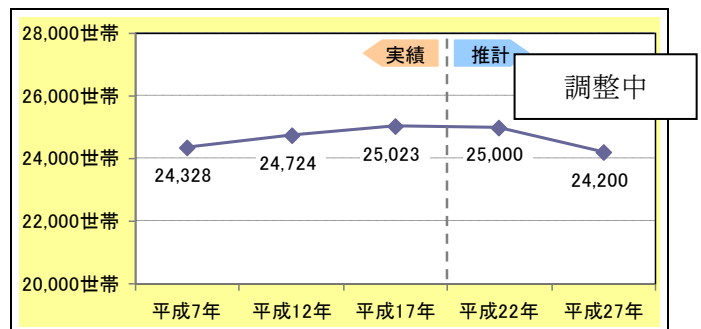


(※平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は本市の推計による。)

③ 世帯数

(今後の予測について記載)

■グラフ5 世帯数の推移 (矯正施設収容者を除く。)



(※平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年以降は本市の推計による。)

(2) 社会経済情勢の変化

日本経済は、バブル経済の崩壊以降、緩やかな景気回復を繰り返しながら、平成19年秋から景気後退局面に入り、平成20年秋には世界的な金融危機によって急激に落ち込み、かつて経験したことのない不況にあります。

本市においても、企業活動や個人消費は持ち直しの動きは見られるものの依然として厳しい状況にあり、法人市民税や固定資産税の税収が減少しています。

(3) 地方分権の進展

従来から続いていた中央集権型社会は、平成12年4月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（「地方分権一括法」）が施行されて以降、市町村への権限移譲の動きが活発化するなど、地方分権改革が推進されてきました。

(4) 地方創生の動き

我が国は、平成20年をピークに人口減少に転じ、政府においては、本格的な人口減少問題に取り組み、平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、東京一極集中から地方への人の動きが促進されることとなり、各市町村においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するなど、地方創生の動きが展開されつつあります。

(5) ライフスタイルの多様化

調整中

(6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動き

調整中

第2章 基本構想

1 基本方針（理念、基本的な考え方）

本市のまちづくりを進めるに当たり、次の基本方針を設定します。

(調整中)

○地域の独自性 ○実現の可能性 ○施策の持続性

基本方針のキーワード（100人委員会で共通した言葉）

- 永く続く・残る
- 3つの要素
 - ① 地域の独自性（浜田らしさ）があること
 - ② 実現の可能性・持続性があること
 - ③ 人の動きが具体的に想像できること

2 基本構想の期間と将来像

(1) 基本構想の期間

平成28年度（2016年）を初年度として、平成37年度（2025年）を目標年度とする10年間とします。

(2) 将来像

浜田市が目指す将来像を次のとおりとします。

(調整中)

(将来像を記載)

(将来像に込めた思い)

- 住みたいまち（「住みやすい」は難しい）
- 選ばれるまち

(イメージ図)

3 基本目標（まちづくりの大綱）

基本目標として、次の7つの「まちづくり大綱」を掲げ、将来像の実現に向けて、積極的に推進します。

① 健康でいきいきと暮らせるまち

（健康福祉）

保健・医療・福祉サービスが充実し、誰もが安心して生活できる環境を備えた健康でいきいきと暮らせるまちを目指します。

② 郷土愛豊かな人を育むまち

（教育・文化）

自ら学び高めあう学習活動を推進し、郷土に誇りを持った次世代を担う人を育むまちを目指します。

③ 豊かな自然環境を活かしたまち

（環境）

美しく豊かな自然環境を引き継ぐため、適切なりサイクル推進に努めるとともに、自然エネルギーの活用を推進するまちを目指します。

④ 魅力ある産業を創造するまち

（産業経済）

農林水産業や商工業などの既存産業と観光とのネットワーク化を進め、魅力ある産業を創造するまちを目指します。

⑤ 快適に暮らせるまち

（生活基盤）

生活の基盤となる道路や鉄道、港湾などの交通基盤を充実するとともに、情報通信基盤を整備し、快適に暮らせるまちを目指します。

⑥ 安全で安心して暮らせるまち

（防災・防犯・消防）

市民と行政が協働で、地域の防災や防犯活動を行い、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

⑦ 市民とともに創り育てるまち

（地域振興）

市民や地域団体、NPO、企業、行政が協働し、地域課題の解決や新たな活力ある取り組みを市民とともに創り育てるまちを目指します。

4 基本指標

10年後（平成37年）の基本指標を次のとおり設定します。

（調整中）

平成37年（2025年）の <u>人口</u>	（仮）	人
平成37年（2025年）の <u>出生数</u>	（仮）年間	人

（人口推計と指標値の考え方について、グラフを用いて記載）

5 土地利用構想

(1) 土地利用の基本方針

各地域の魅力や特性を活かして次の4つのゾーンを設定し、将来像の実現に向けて効率的で効果的な土地利用の推進に努めます。

- ①「経済・文化交流都市ゾーン」
- ②「水産資源保全・活用ゾーン」
- ③「ふるさと交流・定住ゾーン」
- ④「森林資源保全・活用ゾーン」

また、各ゾーンにおける特性や地理的条件を踏まえて整備拠点エリアを設定し、各ゾーンを結んだ広域的ネットワーク化により、海辺部と農村部、山間地域の連携強化を図りながら、魅力あふれる一体的なまちづくりに努めます。

(2) 土地利用の方向性

① 経済・文化交流都市ゾーン

浜田自治区の市街地を経済機能と学習・学術文化に関する交流機能等が集積し、本市の中核拠点にふさわしい都市基盤を備えた「経済・文化交流都市ゾーン」として整備します。

② 水産資源保全・活用ゾーン

日本海に面した海岸地域と水産資源を有効に活用し、生産性の高い漁業振興と多彩な交流機能の充実を図る「水産資源保全・活用ゾーン」として整備します。

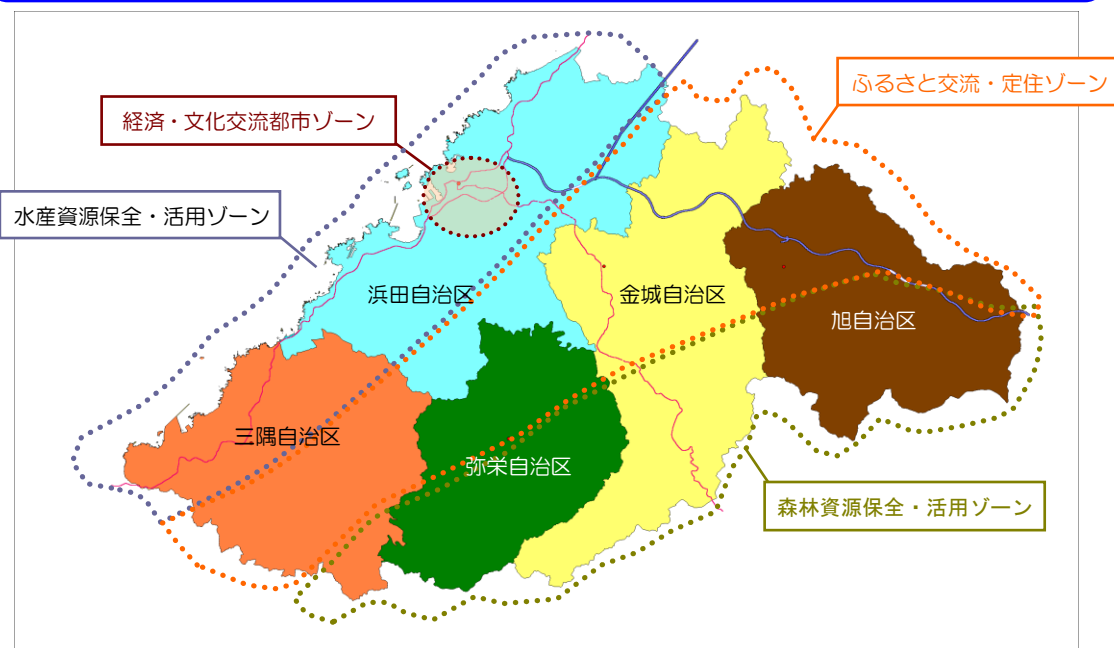
③ ふるさと交流・定住ゾーン

浜田自治区の郊外と金城・旭・弥栄・三隅自治区を美しい農村環境と生活基盤が充実し、都市との交流が促進される便利で快適な定住機能を持つ「ふるさと交流・定住ゾーン」として整備します。

④ 森林資源保全・活用ゾーン

中国山地に広がる山林地帯を自然環境保全、レクリエーション、水源かん養、新たな資源活用等、豊かな森林の保全と多面的な活用を図る「森林資源保全・活用ゾーン」として整備します。

■土地利用のイメージ



第3章 基本計画（前期）

第1節 前期基本計画の概要

(調整中)

(1) 計画の期間

平成28年度（2016年）から平成33年度（2021年）までの6年間とします。

(2) 計画の性格

(3) 計画の考え方

第2節 まちづくりの展開

1 部門別施策体系

将来像	基本方針	まちづくりの大綱	施策大綱
		1 健康でいきいきと暮らせるまち 【健康福祉部門】	1 医療体制の充実 2 健康づくりの推進 3 子どもを安心して産み育てる環境づくり 4 高齢者福祉の充実 5 障がい者福祉の充実 6 地域福祉の推進
		2 郷土愛豊かな人を育むまち 【教育文化部門】	1 学校教育の充実 2 社会教育の推進 3 生涯スポーツの振興 4 歴史・文化の伝承と創造 5 子ども教育の推進
		3 豊かな自然環境を活かしたまち 【環境部門】	1 特性を活かした景観形成の推進 2 環境保全と快適な住環境づくりの推進 3 地球温暖化対策の推進 4 循環型社会の構築
		4 魅力ある産業を創造するまち 【産業経済部門】	1 農林業の振興 2 水産業の振興 3 商工業の振興 4 浜田港・三隅港を活かした産業振興 5 観光・交流の推進 6 企業誘致による雇用の推進
		5 快適に暮らせるまち 【生活基盤部門】	1 道路環境の整備 2 公共交通の充実 3 地域情報化の推進 4 充実した都市基盤の整備 5 快適な生活基盤の整備
		6 安全で安心して暮らせるまち 【防災・防犯・消防部門】	1 災害に強いまちづくり 2 地域防犯力の強化・交通安全対策の推進 3 消防・救急体制の充実
		7 市民とともに創り育てるまち 【地域振興部門】	1 地域コミュニティの形成 2 人権を尊重するまちづくりの推進 3 大学等高等教育機関と連携した地域づくり 4 男女共同参画社会の推進 5 開かれたまちづくりの推進

2 主要プロジェクト

本市におけるまちづくりの重点課題の解決に向けて、重点的、優先的に取り組むべき「主要プロジェクト」を設定し、横断的な体制で取り組みを推進します。

■人口減少対策プロジェクト

(調整中)

人口減少を抑制するため、次の重点項目に取り組みます。

重点項目	目標と施策
① 雇用の確保 ・ 雇用の場を増やす ・ 転出者を減らす	【目標】 魅力的な就労環境の充実と企業誘致
② 定住・移住の促進 ・ Uターン者を増やす ・ Iターン者を増やす	【目標】 開かれたまちづくりの推進
③ 少子化対策 ・ 出生数を減らさない	【目標】 子どもを安心して産み育てる環境づくり
④ 地域づくりの推進 ・ 安心して暮らせる地域をつくり 転出者を減らす	【目標】 地域の特性を活かした安心して暮らせる 浜田づくり

第3節 部門別計画（～一体的なまちづくり～）

1 健康・福祉部門

(別冊を参照)

2 教育・文化部門

(別冊を参照)

3 環境部門

(別冊を参照)

4 産業・経済部門

(別冊を参照)

5 生活基盤部門

(別冊を参照)

6 防災・防犯・消防部門

(別冊を参照)

7 地域振興部門

(別冊を参照)

第4節 自治区別計画

～地域の個性を活かしたまちづくり～

1 浜田自治区

(調整中)

1 現状と目標

- 自治区の人口予測について記載
- 自治区の特色について記載
- 自治区における目標について記載

2 主要施策

①

- 自治区の特色ある施策について記載
(3項目程度)
(例) ○産業振興
○生活基盤
○地域振興

〈主な事業〉

-
-
-

②

〈主な事業〉

-
-
-

③

〈主な事業〉

-
-
-

2 金城自治区

1 現状と目標

(調整中)

2 主要施策

3 旭自治区

1 現状と目標

(調整中)

2 主要施策

4 弥栄自治区

1 現状と目標

(調整中)

2 主要施策

5 三隅自治区

1 現状と目標

(調整中)

2 主要施策

第5節 行財政運営の推進

(調整中)

(1) 現状と課題

(2) 基本方針

(3) 主要施策

① 適正な行政運営

〈主な事業〉

-
-

目標	現状値	目標値	目標の説明
	平成26年度	平成33年度	
	平成26年度	平成33年度	

② 健全な財政運営

〈主な事業〉

-
-

目標	現状値	目標値	目標の説明
	平成26年度	平成33年度	
	平成26年度	平成33年度	

■ 財政計画

(財政計画を記載)

